

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	行滕川地区 (高野集落、平田集落、上舞野集落、下舞野集落、行滕集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月14日 (第4回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内に狭小農地や狭い農道が点在しており、作業が非効率的になっている。また、用排水路の老朽化、鳥獣被害、畦畔管理の煩雑さを解消する必要がある。茂須野では地権者の転出や荒廃農地の増加が目立つが、用水の確保が難しく、農用地としての利用が困難である。(行滕集落)
- ・地域内に大規模専業農家が不在であるが、営農組合「未来」が組織されており、集落営農組織化を目指している。後継者や新規就農者等の確保に努め、地域全体で農地を守っていく体制作りを進めている。(舞野集落)
- ・地域の担い手が2名のみであるため、農地の集積・集約化を進めたいが難しい。入り作農家の呼び込み、後継者の育成等、担い手の確保が必要である。(平田集落)
- ・地域の農家と入り作農家で協力して地域の農地を守っているが、今後、農地を維持管理していくために用排水路の改修が必須である。(高野集落)

【地域の基礎的データ】

農業者：69人(うち50歳代以下12人)

主な作物：水稻、トマト、きんかん、きゅうり、飼料用米、たまねぎ、ブロッコリー、とうもろこし、レタス、花き、イタリアン、茶、栗、キウイ、ブドウ、そば、スナップエンドウ、さつまいも

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の基幹作物である水稻の生産を維持しつつ、高付加価値の畑作に取り組むことで農家所得の向上を目指す。地区内外から農業者を募集し、農地やインフラの整備と併せて農地の集約化を図ることで効率的な生産体制を構築する。また、行政やJA等の関係機関と連携して担い手への支援や地権者の作業応援等を促し、地域全体で農地を守っていく。さらに舞野集落の営農組合「未来」を中心とした集落営農組織化の仕組み作りを進め、農業用施設の整備や観光農園、6次産業化への取り組みを検討し、景観美化や湿田の保全管理等にも取り組むことにより遊休農地の発生防止に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	109.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的に農振農用地とその周辺の農地は農地利用し、その他、農地利用が難しい農地については遊休農地化を防ぐために保全管理に取り組む。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
行政や機構と連携し、農地中間管理事業を活用して担い手に農用地を集積、集約化する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を介して農地の貸借契約を締結し、担い手の経営意向を確認して農地の集約化を図る。また、気運を高めるために地域で事業説明会等を実施し、重点的に農地中間管理事業に取り組むことで機構集積協力金の獲得を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
行政と連携して農道や用排水路の整備、農地の大区画化等の基盤整備事業に取り組む。実施にあたっては、行政と協力して計画を立て、補助事業を活用することで地元負担の軽減を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外問わず、多様な経営体を受け入れる。新規就農者については、農地の斡旋や栽培技術の指導、各種補助事業の活用等、相談から定着までJAや行政と連携し、一貫した支援を実施する。また、入り作については、個人・法人問わず受け入れ、地域全体で農地を守る体制を構築していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて、水稻の育苗作業を「(株)JA延岡地域農業振興支援センター」、防除作業を「(株)スカイサービス」、籾摺り・乾燥作業を「行藤川宮農集団」に作業委託し、担い手の負担軽減に努める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】
 ①鳥獣被害拡大防止のため、国庫補助事業等を活用した防護柵の設置を検討する。また、事業活用にあたっては、行政と連携して整備計画を立て、補助事業の最適な組み合わせにより地元負担の軽減に努める。
 ②自然環境や消費者の健康に好影響を与える減農薬栽培への取り組みを加速させる。（行藤集落茂須野区域）
 ③ドローンやリモコン草刈り機を導入し、防除作業や種子の直播、草刈り作業、ビニールハウスの管理作業等の省力化を図る。
 ⑦用排水路や畦畔、堤防の草刈りや定期点検等に取り組み、地域環境の美化を図る。また、農地の貸借契約時に畦畔やインフラの管理条件について確認を行い、営農環境の整備や保全管理に努める。